

裁判所体験学習のご案内

～学生の皆さま・学校関係者の皆さまへ～

静岡地方裁判所では、模擬裁判や法廷見学、裁判傍聴などの裁判所体験学習を通じて、学生の皆さまの「法教育」のお手伝いをさせていただきます。

下記のプランはあくまで一例です。学年や時間に応じて、各種プランをご提案させていただきますので、お気軽にお問い合わせください。

【例】

模擬裁判プラン(約90分) (実施庁:本庁, 浜松支部)

- DVD視聴(約20分)
裁判手続についてわかりやすく説明したDVDをご覧ください
学年に応じて、数種類のDVDをご用意しています。
- 模擬裁判(約50分)
実際の法廷を使って、シナリオに沿って裁判の劇を演じていただきます。
シナリオは、裁判所が用意します。
- 法廷見学(約20分)



裁判傍聴・法廷見学プラン(約90分) (実施庁:本庁, 沼津支部, 浜松支部)

- 法廷見学・裁判手続についての説明(約30分)
傍聴していただく裁判がどのような流れで行われるかについて職員が説明します。
- 裁判傍聴(約60分)
※ 傍聴する人数や法廷の大きさによっては、全員が傍聴できない場合もありますので、事前にお問い合わせください。

法廷見学プラン(約50分) (実施庁:本庁, 沼津支部, 浜松支部)

- DVD視聴(約20分)
- 法廷見学・裁判手続についての説明(約30分)

☆お申込み・お問い合わせ先

(本庁)

静岡地方裁判所事務局総務課広報係

054-251-6241(直通)

(沼津支部)

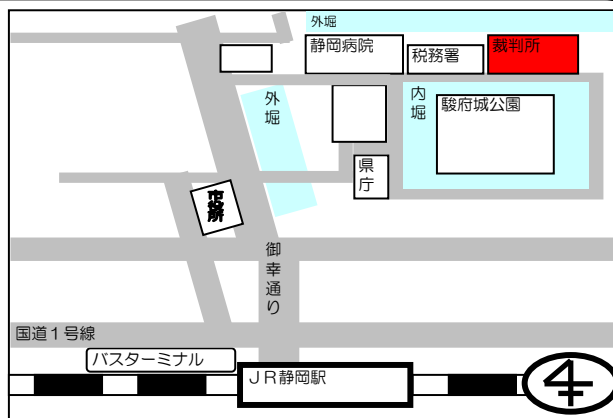
静岡地方裁判所沼津支部庶務課

055-931-6000(直通)

(浜松支部)

静岡地方裁判所浜松支部庶務課

053-453-7155(直通)



※ 地図は静岡地方裁判所(本庁)